不祥事防止　校内ルール

～信頼される教職員となるために～

新見市立萬歳小学校

１　コンプライアンスとは

コンプライアンスは一般的に法令遵守と訳されますが、日本で議論されるときには、単に法令だけでなく、組織内のルールを守ることや、高い倫理観を持つこと、そして社会的要請に応えていくことも含まれるものと理解されています。

これを踏まえると、私たち教職員にとって、コンプライアンスとは、「法令や社会のルールを守っていくことのみならず、学校教育目標達成のための取組や児童の人権尊重、保護者や地域への説明責任、同僚との関係などを踏まえて行動すること」を意味します。

法令等を守り、職務に専念する。倫理に反しないように、良心に従って行動する。これらはコンプライアンスを確保していくための行動です。また、コンプライアンスは保護者や地域住民の願いや社会の要請に応えていくという側面もあり、これはコンプライアンスを推進していくための行動となります。

この行動規範はルールを守り、全職員が共通の認識をもち，児童の生きる力の育成を目指して日々の教育実践に取り組み，保護者や地域住民から信頼される学校となるために、職員がとるべき行動の規範や基準を示すものです。

２　各個人が心がけるべき行動指針

（１）服務規律

○ 私たちは全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し，全力を挙げて職務を遂行します。

○ 勤務遂行中は当然のこと，勤務時間外であっても，自らの行動が学校全体の信用に影響することを常に意識して行動します。

（２）人権の尊重

○ 児童の人権を尊重した学習指導や生徒指導に取り組み，いじめ等により児童同士による人権侵害が起こることがないような指導に努めます。

○ 体罰は児童の人権を侵害する行為であり，法令違反でもあることを自覚し，個人の特性や発達段階を考慮した指導に努めます。

○ 児童に対する暴言など言葉による暴力も体罰と何ら変わることがないという認識を持ち指導します。

（３）情報管理の行動指針＜個人情報の適切な管理＞

○ 教育活動を目的として収集した個人情報の管理については本校の情報セキュリティポリシーに基づき適切に管理，活用します。

○ 学校評価やいじめ防止対策基本方針など広く広報すべき情報については積極的に公表します。

○ 個人情報を収集するときには使用目的を明らかにするとともに，必要最小限の情報収集を心がけます。

○ 最近はソーシャルメディアの発達に伴い、誰でも簡単に情報をインターネット上に流すことができるようになっています。一度載せてしまうと、本人が情報を削除したとしても、すでに拡散している可能性もあります。ソーシャルメディアの活用には、十分に留意します。

○ 児童の携帯番号やメールアドレス，**LINE** の**ID** 等は登録しないようにし，今一度スマートフォン等を介した児童との個人的なやりとりを行わないようにします。

○ 保護者との連絡もメール等での連絡はしないようにし，緊急な連絡以外，できるだけ携帯電話での連絡をしないようにします。

（４）ハラスメント防止

○ 児童に対するセクシャルハラスメントは，将来にわたって心に傷をおわせるものであり，児童の健やかな成長を願う教職員には絶対にあってはならないことと認識し，その防止に努めます。

○ 同僚に対するセクシャルハラスメントは，相手を不快にさせるものであり，更には同じ職場に働く者の人権や権利を侵害するものであることを認識し，その防止に努めます。

○ 管理職や職場の上下関係などの立場を利用した嫌がらせ（パワーハラスメント）は職場環境の悪化や生徒への指導力の低下を招くことを認識し，その防止に努めます。

（５）交通法規の遵守

○ 悲惨な交通事故を防止するため，また率先して法令を遵守すべき公務員として，公務内外を問わず，交通法規を遵守し，安全運転を心がけます。

○ 飲酒運転や酒気帯び運転は絶対に行わず，また，飲酒をした者の運転の乗車もしません。

○ 万一，事故が起きた場合には，事故後の負傷者の援護，路上の危険防止，警察への連絡など適切な対応を行うとともに，速やかに上司に報告します。

○ スピード違反など運転中の自分の意志で防ぐことのできる交通違反はしないように努めます。

（６）指導力の向上

○ 児童の学力向上を目指すため，自己の専門教科や担当する教科等の指導力向上のための研修に努めます。

○ 服務に関する研修では常に自分のこととして捉えるとともに，不祥事根絶の活動にも積極的に取り組みます。

○ 学校開放など特色ある教育活動の実践に努めるとともに，保護者，地域社会に開かれた学校に努めます。